

第5章 みんなで育て、活かす、みどり豊かな暮らしの創造

第1節 森林資源の活用と里山再生の推進

◎現状と課題

森林をはじめとするみどりは、山地災害の防止や水源の涵養、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全などの多面的な機能を有しており、私たちの安全・安心な暮らしや快適な生活環境の創造に欠くことのできない大切な役割を担っています。

特に、森林は県土面積の約47%を占めており、これらの多面的な機能を維持するためには、多様な森林整備を推進する必要があります。

また、管理を放置された竹林や広葉樹林の拡大などにより里山の荒廃が進行していることから、里山資源を循環利用しながら森林の整備を進めることで、里山の再生を図る必要があります。

県内のヒノキ林は、木造住宅の柱材などとして利用できる時期を迎えています。

このため、「香川県県産木材の供給及び利用の促進に関する条例」に基づき、路網の整備や森林施業の集約化、高性能林業機械の導入、林業の担い手の育成・確保等により、県産木材の安定供給に向けた取組みを推進するとともに、県産木材製品のPRにより認知度を高め、公共建築物や民間住宅等での利用を一層促進する必要があります。

◎具体的な取組み

1 森林の整備（県産木材の供給促進）

ア) 森林整備の推進

① 造林事業

森林の持つ公益的機能の維持・増進を図るため、森林所有者等が行う植栽、下刈、間伐などの森林整備に対して支援するとともに、県営林において、適正な保育管理を行っています。

森林整備の実績面積（令和2年度）（単位：ha）

種別	植栽	下刈	除間伐	枝打ち	計
造林	31	214	83	1	329
治山	5	18	69	0	92
その他	0	81	369	12	462
合計	36	313	521	13	883

※その他には、県営林、水源林造林、自力造林を含む。

その他の除間伐には、松くい虫駆除の衛生伐を含む。

資料：香川県みどり整備課

② 路網整備等による効率的な作業システムの導入促進

森林所有者等が行う路網整備および搬出間伐に対して国の補助事業を活用して助成を行うとともに、県営林においても、路網整備を行っています。

路網整備および搬出間伐実績（令和2年度）

種別	路網整備（m）	搬出間伐（ha）
造林	6,122	27.6
県営林	-	-
合計	6,122	27.6

資料：香川県みどり整備課

③ 林道事業

森林管理道の整備を引き続き推進するとともに、市町などが実施する路網の整備を促進しました。

▶ 森林管理道の開設延長（R2年度）：16.8km

④ 里山資源搬出促進事業

里山の整備で産出される間伐材、竹材、広葉樹材を利活用するため搬出するものに対し、加工・供給拠点までの搬出経費の一部を助成しました。

▶ 搬出量 (R2 年度) : 間伐材 2,106 m³、広葉樹材 61 m³

イ) 施業の集約化の促進

① 森林経営計画策定の促進

森林施業の集約化を促進し、森林整備の低コスト化を図るため、森林資源などの情報を収集・整理し、施業集約化の基礎データを整備するなど、森林組合等の森林経営計画の作成を支援しました。

2 県産木材の利用促進

ア) 公共建築物等における県産木材利用の推進

① 県有施設における県産木材の利用

平成 24 年 3 月に策定した「香川県公共建築物等における県産木材の利用の促進に関する方針」に基づき、県有施設での県産木材利用の推進に努めました。

▶ 県産木材利用量 (R2 年度) : 農業試験場府中果樹研究所など公共建築物 8 m³ (4 施設)
治山事業など公共工事 134 m³

② 市町施設等における県産木材の利用

県内市町に対して県産木材の利用を働きかけるなど、市町施設等での県産木材の利用を促進しました。

▶ 県産木材利用量 (R2 年度) : 放課後児童クラブなど公共建築物 164 m³ (6 施設)

イ) 民間住宅等における県産木材利用の促進

① 民間住宅における県産木材の利用

県産木材の住宅資材としての認知度向上と利用促進を図るため、県産木材を利用して個人用住宅を新築・増改築(リフォーム)する施主に対して、その利用量に応じて、購入経費の一部を補助しました。

▶ 香川県産木材住宅助成事業実績 (R2 年度) : 45 件



▲ 県産ヒノキを利用した住宅

② 民間施設における県産木材の利用

県産木材の認知度向上と民間施設での利用促進を図るため、PR効果の高い公的スペースにおいて県産木材を利用する施主に対して、購入経費の一部を補助しました。

▶ 木とふれあう空間整備支援事業実績 (R2 年度) : 4 件



▲ 県産木材を利用した民間施設

③ 県産木材の流通体制の拡充支援

木材の伐採から加工までの川上、川中、川下の効果的な連携を図るため、森林組合や製材所、木材店等による需給のマッチング等を検討するための連絡会を開催するとともに、木材関連企業などと連携し県内の工務店に対して、県産木材の利用を働きかけました。

- ▶ 県産木材の搬出量（R2年度）：4,443 m³
- ▶ 県産木材需給連絡会の開催（R2年度）：1回

ウ) 県産木材の利用拡大

① 県産木材製品のPR

子ども達やその保護者が木と触れあい、木の良さを体験する木のオモチャ広場を開設するとともに、森林と木造住宅が繋がっていることを体感するためのバスツアーを、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施したほか、県産木材をPRする木材関連イベントの開催支援などにより、県産木材のPRを行いました。

- ▶ 県産木材のPR（R2年度）
 - ・モクモク(木木)おもちゃ広場来場者数(子ども)：921人(4か所 22日間)
 - ・親子バスツアーの実施：1回
 - ・リモート木工教室の開催支援



▲木木(モクモク)おもちゃ広場の開設状況

② 「かがわの森 アンテナショップ」(サンポート高松シンボルタワー3階)

柱材やベンチ等の県産木材製品の展示・販売、あっせん、PRを行うとともに、木材関係団体や森林ボランティア等と連携して、木材普及のためのイベント等を随時開催しました。

- ▶ 販売数（R2年度）：129点
- ▶ 森林関連イベント来場者数（R2年度）：約190人（7回、延べ7日間）



▲かがわの森アンテナショップ
(木工工作イベント)

3 里山再生の推進

ア) 里山整備の推進

① 里山オーナー制度

第1章第2節を参照。(19ページ)

② フォレストマッチング推進事業

第1章第2節を参照。(19ページ)

③ 里山・竹林資源地域循環利用促進事業

第1章第2節を参照。(20ページ)

イ) 里山資源の利活用

① 未利用資源（広葉樹・林地残材等）の利用促進

これまであまり利用されなかった、広葉樹や林地残材などの利用を進めるため、薪生産拠点への支援を行いました。

▶ 薪生産拠点への支援（R2年度）：2団体



ウ) 放置竹林対策の推進

① 放置竹林の整備

森林環境譲与税を活用して、農地、集落等の周辺の放置された竹林や広葉樹林を対象に、伐採から植栽、保育までの取組みを行う森林所有者等に対し補助を行いました。

▶ 放置竹林整備面積実績（R2年度）：25.4ha

4 森林・林業の担い手育成

ア) 林業後継者の確保・育成

① 森林・林業教室の開催

森林所有者による自主的な森林管理や林業活動を促進するため、技術習得のための研修会（将来木の設定等）を開催しました。

② 林業研究グループの活動支援

林業研究グループの活動の活性化を支援するため、「香川県森林整備担い手育成確保対策事業」を活用し、林業研究グループの育成費用や普及啓発リーフレットの印刷経費への助成を行いました。

イ) 担い手育成の促進

① 森林整備担い手育成・確保対策事業

林業の担い手の育成・確保を促進するため、「香川県森林整備担い手対策基金」を活用し、森林組合等が取り組む労働安全確保事業、福利厚生対策事業、経営基盤強化事業（高性能林業機械の導入等）に対し助成しました。

森林整備担い手育成・確保対策事業実績（令和2年度）

区 分	助成団体数
労働安全確保事業	6
福利厚生対策事業	6
経営基盤強化事業	5

資料：香川県みどり整備課

② 林業労働力確保支援センター運営事業

「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき林業就業希望者への求職情報の提供や相談、研修を行うために平成23年6月に開設された「香川県林業労働力確保支援センター」の運営に対し助成しました。

◎方向性を同じくするSDGsのゴール



第2節 暮らしを支えるみどりの充実

◎現状と課題

近年、過去の観測記録を上回る記録的な豪雨により、土砂災害が発生し、全国各地で甚大な被害をもたらしています。山地災害の未然防止を図るためには、砂防事業等と連携を図りながら、治山事業を推進するとともに、設置した治山ダム等が効果を発揮し続けるため、維持管理と長寿命化対策を適切に行う必要があります。

また、森林の無秩序な開発を防止するため、「林地開発許可制度」等の適正な運用や継続的な監視指導により、その適切な保全を図るとともに、公益的機能の発揮が特に期待される保安林の適切な保全・管理を図るほか、森林病虫害等防除対策や有害鳥獣対策を進める必要があります。

さらに、瀬戸内海のすぐれた自然景観、県立自然公園や自然海浜保全地区等のすぐれた自然環境を有する地域、天然記念物や古木・巨樹等の地域の自然や歴史、文化を特徴づけるものなどは、県民の宝であり、次の世代に引き継ぐために保護・保全に取り組むとともに、それらを知って親しんでもらうため、利用促進を図る必要があります。

身近なみどりについても、豊かな自然の中でのレクリエーションや憩いの場としての森林公園、日常的な憩いの場でもある都市公園や緑地などについては、引き続き、多くの県民が快適に利用できるよう維持管理に努めるとともに、計画的に緑化を推進する必要があります。

◎具体的な取組み

1 暮らしを守るみどりの保護・保全

ア) 山地災害防止対策の推進

① 治山事業

本県の民有林には、山地災害発生のおそれのある危険地区が3,405か所あります。

危険度の高い山地災害危険地区においては治山施設の整備率を高めるとともに、公益的機能が低下した森林の回復を図るなど、山地災害の防止対策を進めることが重要であるため、砂防事業などとの連携・調整を図りながら、令和2年度は、治山ダム等の治山施設を14か所整備しました。

イ) 保安林の適切な管理

① 保安林の整備の推進

森林の公益的機能の発揮が特に期待される森林を保安林として指定しています。

▶ 保安林の面積（R2年度末現在）：25,705ha

② 保安林管理システムの運用

従来の保安林台帳をデータベース化するとともに、地図情報をGISにより利用できる保安林管理システムを効率的に運用することにより、保安林の適切な管理を行いました。

ウ) 適正なみどりの保全

① 森林法による林地開発許可制度

森林の適正な利用を確保するため、森林法では1haを超える森林の開発行為を許可制としています。また、土木・道路工事などの公共事業については、林地開発協議を求めています。

② みどりの条例に基づく事前協議制度

「みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例」の「事前協議制度」の適正な運用により、開発区域の面積が1ha以上または地域森林計画対象民有林0.1ha以上の土地開発行為に対して秩序ある開発を促すとともに、土地利用の調整を図りました。

また、開発跡地の緑化を確実にするため、一定要件の土地開発行為について、跡地の緑化を義務付けるとともに、確実な緑化を保証するため、みどりの保全協定を締結しました。

▶ 事前協議終了件数（R2年度）：70件（内48件でみどりの保全協定を締結）

③ 開発行為等に関する指導監視

森林の適正な保全や利用を図っていくため、定期的に巡回し、森林の開発現場の指導・監視を行うとともに、セスナやヘリコプターなどを活用して県内を広範囲に監視しました。

また、「みどりの巡視員」を委嘱して、森林保全や自然保護に関して巡回パトロールを行いました。

▶ みどりの巡視員による巡視（R2年度）：延べ600日

エ) 森林病虫害等防除対策の推進

① 森林病虫害等防除事業（松くい虫防除事業、ナラ枯れ防除事業）

森林病虫害等防除法などに基づき、松くい虫被害対策やナラ枯れ被害対策等の森林での病虫害の防止に努めました。

森林病虫害等防除の実績（令和2年度）

対象病虫害等	種別	散布方法	面積または駆除材積
松くい虫	薬剤防除	地上散布	91.7 ha
	被害木駆除	—	288 m ³
ナラ枯れ（カシノナガキクイムシ）	被害木駆除	—	910 m ³

資料：香川県みどり整備課

② 林野火災予防の啓発等

林野火災が発生すると、何十年もかけて育てた森林が一瞬にして失われます。

過去5年間（平成28年～令和2年）に発生した林野火災は95件あり、冬から春にかけて多発する傾向があります。

林野火災の主な原因は、たき火やたばこの火の不始末等となっており、ほとんどが人為的なものです。林野火災を未然に防止するための対策を推進することが重要であり、ホームページ等を活用した林野火災予防の啓発やポスターの配布を行うとともに、森林所有者の損害を抑えるため、森林国営保険への加入を促進しました。

オ) 有害鳥獣対策の推進

第4章第2節を参照。（52ページ）

カ) 農地の保全

① 農地の保全・確保、土地改良施設の保全整備

第4章第3節を参照。（55ページ）

② 優良農地の確保

第4章第3節を参照。(54 ページ)

③ 環境や景観に配慮した農村整備

農業農村整備事業による、ため池、農業用排水路などの農業水利施設の水辺空間を活用した環境整備を推進しました。

▶ R2年度末まで：13市町86地区で整備が完了

キ) 藻場の保全

① 水産基盤整備事業

水産基盤整備事業により、県内の浅海域の適地にコンクリート製ブロックを設置するなど、多くの魚介類の重要な産卵場、幼稚魚の育成場となっているガラモ場を造成しました。



▲藻礁に繁茂する海藻とい集するメバルの稚魚

2 すぐれた自然の保護・保全

ア) 自然公園等の保護・利用

本県では、昭和9年3月16日に瀬戸内海国立公園が、また平成4年9月14日に大滝大川県立自然公園が指定されています。これらは県内でも最も優れた自然環境を有する地域となっており、適切な保護・管理に努める必要があります。

四国4県では、良好な自然の中での散策や探勝を広域的に楽しめる「四国のみち」(四国自然歩道)を共同で整備しており、その適切な維持管理と利用促進を図る必要があります。

県内の自然公園 (単位：ha)

名 称	特別地域	普通地域	合 計
瀬戸内海国立公園	9,008	9,163	18,171
大滝大川県立自然公園 (高松市、まんのう町)	564	1,799	2,363
計	9,572	10,962	20,534

資料：香川県みどり保全課

① 自然公園制度の適正な運用

香川県立自然公園条例に基づき、指定地域における一定の行為について、許可・届出などによる規制や指導を行いました。

自然公園区域内開発許可等の状況 (令和2年度)

区 分	件数	
	許可 (協議)	届 出
大滝大川県立自然公園	1	0

資料：香川県みどり保全課

② 公園利用施設の老朽化対策・国際化対応等

国の交付金を活用し、県が整備した瀬戸内海国立公園内の公園利用施設の老朽化対策と国際化対応を進めるとともに、単独事業で瀬戸内海国立公園の県有施設、大滝大川県立自然公園内や四国のみちの園地、歩道等について、施設整備と維持管理を行い、安全・快適な利用の促進に努めました。

③ 自然公園等の利用促進

本県では、瀬戸内海国立公園の指定日である3月16日を記念して毎年「屋島ウオーク」を開催しています。

また、香川の自然について理解を深め、環境活動への参加のきっかけづくりとなることを目的とし、本県が整備している瀬戸内海国立公園の園地や園路などを参加者が実際に散策しながら、本県特有の地形や地質、植生、野生生物などの自然を観察する体験型のウオーク行事を小豆地区で開催しました。瀬戸内海国立公園に指定されている小豆島寒霞溪の美しい風景を歩いて楽しみ、豊かな自然について学びました。

大滝大川県立自然公園では、指定管理者制度を活用して、自然観察会の実施などにより利用促進を行いました。

イ) すぐれた風景や自然環境、良好な生活環境の保護・保全

① 香川県自然環境保全地域等の適切な保護

優れた天然林や特異な地形・地質、野生生物の生息・生育地など貴重な自然環境を香川県自然環境保全地域として指定するとともに、自然的社会的諸条件からみて、その区域における自然環境を保全することが当該地域の良好な生活環境の確保に資するものを香川県緑地環境保全地域として指定しています。

▶ 指定地域 (R2 年度末) : 自然環境保全地域 4 か所、緑地環境保全地域 5 か所

県自然環境保全地域

名称	所在地	面積 (ha)	
		全地域	特別地域
弥谷山 自然環境保全地域	三豊市	33.96	29.47
藤尾山 自然環境保全地域	高松市	37.27	37.27
水主 自然環境保全地域	東かがわ市	4.41	4.41
女体山 自然環境保全地域	さぬき市	12.38	12.38
計	4 か所	88.02	83.53

資料：香川県みどり保全課

県緑地環境保全地域

名称	所在地	面積 (ha)
七宝山 緑地環境保全地域	三豊市	50.95
大高見峰 緑地環境保全地域	綾川町、丸亀市	124.10
小松尾山 緑地環境保全地域	三豊市	2.99
大水上 緑地環境保全地域	三豊市	6.51
間川 緑地環境保全地域	さぬき市	4.24
計	5 か所	188.79

資料：香川県みどり保全課

② みどりの巡視員による定期的な巡視

「みどりの巡視員」の巡視活動により香川県自然環境保全地域や香川県緑地環境保全地域の適切な保全に努めました。

ウ) 天然記念物等の保護・保全

① 天然記念物の保護

動植物・地質・鉱物のうち、学術上貴重で価値の高いものを天然記念物として指定しています。(巻末資料<2-21>)

▶ 指定件数 (R2 年度末) : 国指定 12 件、県指定 29 件

② 天然記念物の管理

貴重な天然記念物の保存を図るため、市町ごとに文化財保護指導委員を配置し、定期的に巡視活動を行うことにより、その保護に努めるとともに、必要な場合は県費補助により、樹勢回復などの事業を実施しました。

天然記念物の主な保存事業（令和2年度）

名 称	事 業 内 容
岩部八幡神社のイチョウ	大枝切詰、土壌改良
宝生院のシンパク	土壌改良、保存活用計画策定
誓願寺のソテツ	枝葉剪定
與田寺のムクノキ	大枝切詰、土壌改良
浄源坊のウバメガシ	保護柵拡張、土壌改良、支柱設置

資料：香川県生涯学習・文化財課

③ 自然記念物の定期的な巡視

「みどりの巡視員」の巡視活動により香川県自然記念物（巻末資料<2-22>）の適切な保全に努めました。

▶ 指定か所数（R2年度末）：55 か所

エ) 古木・巨樹の保護・保全

① 香川の保存木の保護

地域のシンボルとして人々に親しまれている古木や巨樹などを香川の保存木（巻末資料<2-23>）として指定しています。

▶ 指定本数（R2年度末）：116 本

② みどりの巡視員による定期的な巡視

「みどりの巡視員」による巡視活動を行うとともに、樹勢回復治療が必要な場合は、治療方法の助言や、民間の助成金制度を紹介するなど、適切な保全に努めました。

オ) 自然の状態が残された海岸等の保全

① 自然海浜保全地区の指定および保全

砂浜、岩礁などが自然の状態で維持されている自然海岸を自然海浜保全地区（巻末資料<2-24>）に指定しており、「みどりの巡視員」の巡視活動などにより適切な保全に努めました。

▶ 指定か所数（R2年度末）：23 か所

② 海岸侵食対策事業

低天端高の護岸、養浜、離岸堤を設置する面的防護方式を採用することにより、越波被害を防止するとともに、波とふれあう貴重な接点の場として質の高い海岸空間の創造に取り組みました。



▲白鳥港海岸松西地区

③ 河川におけるうるおいのある水辺空間の保全と創出

河川改修などに当たって、瀬や淵の保全に努め、河川が本来有している生物の良好な生息・生育環境に配慮し、植生や自然の素材を利用した護岸とするなど多自然の川づくりを進めました。

▶ 多自然工法による河川の整備延長（R2年度末）：約71km



▲春日川

④ うるおいと親しみのある良好な水辺空間の整備

自然環境や社会特性などに配慮した親水空間の創出を行うとともに、自由空間として河川が利用できるような親水性のある河原の整備を進めました。

▶ うるおいと親しみのある良好な水辺空間の整備か所数
（R2年度末）：18か所



▲綾川

3 身近なみどりの整備・管理

ア) 公共施設の緑化の推進

① 公共施設の緑化

庁舎や学校、病院などの公共施設の緑化を図るため、香川県公共施設緑化基準および緑化技術マニュアルに基づき県有の公共施設について緑化を推進しました。

② 緑化推進地域

緑化を推進することが特に必要であると認める区域を緑化推進地域（巻末資料<2-25>）として指定しています。

イ) 民間施設等の緑化の促進

① 街なか緑化推進

街なかの緑化を推進するため、民間所有の広場の芝生化に要する経費の一部を助成し、身近なみどりづくりを推進しました。

▶ 実施か所数（R2年度）：5か所



▲私立保育園での芝生化

② 緑化意識の高揚

県土緑化の推進、緑化意識の高揚を図るために、緑化ポスター原画コンクールや緑化書道コンクール等を実施しました。

- ▶ 緑化ポスター原画コンクール応募点数（R2年度）：700点
- ▶ 緑化書道コンクール応募点数（R2年度）：4,119点



▲入賞作品展示

③ 緑の募金活動への協力

緑化推進のための資金充実を図るため、(公財)かがわ水と緑の財団が行う緑の募金活動に協力しました。いただいた募金は、民間の緑化活動の支援などに活用されています。

④ 園芸総合センターでの園芸相談

日常の暮らしに潤いのある快適な環境づくりを促進するため、緑のカーテン用植物の管理方法など、約300件の園芸相談を受けました。

ウ) 道路・港湾の緑化の促進

① 道路の環境整備

道路利用者に憩いとやすらぎを提供するなど道路環境の向上をめざし、市街地などにおいて歩道の植栽帯の整備を行い、道路の緑化を進めました。

- ▶ 道路の植栽の施設管理（R2年度）：延長約224km

② 港湾環境整備事業

港湾の水辺空間では、人が海とふれあい、憩える場を確保するとともに、海洋型のレクリエーション機能の充実強化を図り、みどり豊かな、海に親しめる快適性の高い公園などの整備を進めました。



▲高松港香西(西)地区港湾緑地

エ) 都市公園の整備と保全

① 都市公園の総合的な整備と保全

第2章第1節を参照。(30ページ)

② 県営都市公園の維持管理

第2章第1節を参照。(30ページ)

オ) 森林公園の整備・管理

① 森林公園の適切な維持管理および利用促進

森林公園は、県民の心身の健康の増進や森林および緑化に関する知識の向上を図ることを目的に、豊かな自然の中でのレクリエーションや憩いの場として、公渕森林公園、満濃池森林公園、ドングリランドの3施設が設置されています。より多くの県民が利用できるよう、指定管理者制度の活用などにより、適切な維持管理と利用促進に努めました。

▶ 森林公園利用者数 (R2年度)

公渕森林公園(93ha) : 493千人、満濃池森林公園(64ha) : 118千人、ドングリランド(31ha) : 9千人

◎方向性を同じくするSDGsのゴール



第3節 県民総参加のみどりづくり

◎現状と課題

香川県満濃池森林公園で開催された第41回全国育樹祭を契機として、森づくりや緑化推進の次世代を担う「緑の少年団」の活動や、森林ボランティア団体の森づくり活動、企業のCSR活動など、県民参加の森づくりを一層推進するとともに、県民総参加のみどりづくりを進めるため、県民がみどりづくりへ参加するきっかけづくりを行う必要があります。

また、農山村と都市の交流を促進し農山村の活性化を図るとともに、河川や海岸等の水辺の環境を守るため、地域住民、市町、県などが協働して、川辺づくり、海岸づくりを一層推進する必要があります。

◎具体的な取組み

1 県民参加の森づくりの推進

ア) 全国育樹祭を契機とした森づくりの推進

① 森とみどりの祭典

全国育樹祭の開催を契機に、県民総参加のみどりづくりをより一層推進するため、令和2年10月11日に森林ボランティアをはじめ、林業・木材産業関係団体等による「みどりづくり」から林業・木材の利用までの総合的な普及啓発イベント「森とみどりの祭典」を開催しました。

▶ 令和2年度「森とみどりの祭典」来場者数（R2年度）：48人



▲令和2年度「森とみどりの祭典」（植樹体験活動の様子）

② 緑の少年団活動の支援

森づくりや緑化推進の次世代を担う緑の少年団の活動に要する経費の助成を行いました。

令和2年10月11日に開催した、満濃池森林公園での「植樹活動」および家づくり体験や木工教室、間伐体験等の「各種体験活動」には、6団の緑の少年団が参加し相互の交流を深めました。

▶ 緑の少年団の団数（R2年度末）：39団体



▲家づくり体験



▲木工教室



▲間伐体験

イ) 県民参加の森づくり活動の推進

① 香川県森林ボランティア登録制度の実施

県民参加の森づくりを推進するため、森づくりに直接参加する意欲ある人を登録し、参加の機会と各種情報の提供や自主的な活動の支援を行いました。

▶登録者数（R2年度末）：23団体、個人200人

② かがわフォレスターによる森づくりの指導

ボランティア活動などのリーダーとして登録された「かがわフォレスター」が森林環境教育や森づくり活動の指導を行いました。

▶登録者数（R2年度末）：85人

③ どんぐり銀行活動等の推進

森に入り、どんぐりを拾って「どんぐり銀行」（事務局：県）に預金することをきっかけに、森づくり活動への参加を促す「どんぐり銀行活動」をボランティアと協働で実施しました。

令和2年度は、10月4日～12月4日の預金期間に、県内の常設預入窓口8か所、臨時支店15か所を開設し、令和3年3月14日には、県内4か所において苗木の払い戻しを行いました。

平成28年度から、払戻しグッズの一つとなったDBポイント券を利用することにより、協賛企業での割引や森とのふれあい体験などのサービスを受けることができる取組みを引き続き実施しました。

また、森林と関わる楽しさ、森づくり活動の大切さを県民に普及啓発するため、「みどりづくりニュース」や「どんぐり通信」を発行しており、ドングリランドや五色台自然楽校などの森づくりフィールドでは、竹林整備、下草刈りなどを実施しました。

▶森づくり活動参加者（R2年度）：6,108人



▲どんぐり銀行臨時支店の開設



▲五色台自然楽校での竹林整備



▲どんぐり通信
DBポイント券

④ 「ドングリランド」の森づくり

県民参加の森づくり活動の拠点であるドングリランドで、「ドングリランドの森づくりプラン」に基づき、ボランティアなどの参加と協働の森づくり活動を行いました。

▶ドングリランドの森づくり活動・体験行事等参加者数（R2年度）：延べ3,446人

⑤ CO₂吸収量認証制度

植栽、下刈、除間伐などの森林整備等の効果をCO₂吸収量の数値で認証する制度を創設し（平成20年度）、企業等による森林整備の拡大を図ることにより、県内森林での地球温暖化防止対策を推進しました。

▶認証実績（R2年度）：10件、27,520kg-CO₂

2 みどりを活かした地域づくりの推進

ア) みどりを守り・育てる人材の育成

① みどりの学校

第1章第1節を参照。(15 ページ)

イ) 里山の活用・保全活動の推進

① 里山オーナー制度

第1章第2節を参照。(19 ページ)

② フォレストマッチング推進事業

第1章第2節を参照。(19 ページ)

ウ) 農山村地域の交流促進

① グリーン・ツーリズム推進事業

農山漁村が有する豊かな自然や伝統文化など、特色ある多様な資源、地域特産物などを活用して、都市と農山漁村との交流を促進し、農山漁村の活性化を図るため、実践者が行う農業体験などの都市と農村との交流促進活動を支援しました。

また、グリーン・ツーリズム体験モデル企画を実施するとともに、都市住民に対するグリーン・ツーリズムの情報発信を行いました。



▲体験モデル企画（収穫体験）



▲体験モデル企画(うどんづくり)

エ) 川辺づくり活動の促進

① 美しい水辺づくり支援のパートナーシップ事業

県が管理する河川・海岸の一定区間を地域住民などの団体が行う、自主的な清掃などの美化活動や愛護活動などに対して県と市町が支援する、美しい水辺づくり支援のパートナーシップ事業を推進しました。

【リフレッシュ「香の川」パートナーシップ事業】

川での活動を対象に平成13年度から実施してきました。

▶活動参加者数（R2年度）：100団体、約6,900人

【「さぬき瀬戸」パートナーシップ事業】

海辺での活動を対象に平成14年度から実施してきました。

▶活動参加者数（R2年度）：39団体、約2,400人



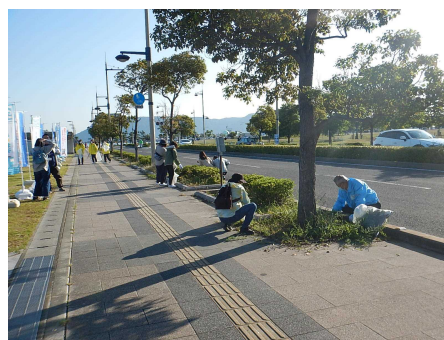
▲「香の川」パートナーシップ事業

オ) 海岸づくり活動の促進

① 海岸漂着物回収

海岸ごみ(海岸漂着物等)については、海岸管理者による回収・処理や回収を行うボランティア団体等への支援、発生抑制に係る人材育成、調査研究、プロモーションに取り組むとともに、回収・処理や発生抑制を行う市町に対して補助を行いました。

また、第7回県内一斉海ごみクリーン作戦「さぬ☆キラ」では、実施期間中、山・川・里(まち)・海で約3万7千人の参加者が76tのごみを回収しました。



▲「さぬ☆キラ」清掃活動(高松市)

② リフレッシュ瀬戸内

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会(11府県、107市町村で構成)では、多くのボランティアの協力を得て、瀬戸内海全域の海岸および海域で清掃活動を実施しています。



▲リフレッシュ瀬戸内

③ 「さぬき瀬戸」パートナーシップ事業

エ) ①「美しい水辺づくり支援のパートナーシップ事業」を参照。(72ページ)

④ さぬき瀬戸クリーンリレー

「みんなで守ろう、美しいふるさとの海辺」を合言葉に、海辺の清掃活動「さぬき瀬戸クリーンリレー」を、平成14年度から実施してきました。

実施内容(R2年度)

実施か所: 62か所

参加者: 38グループ、2,736人

ごみ回収量: 138.4t

実施期間: 9月1日~10月31日



▲さぬき瀬戸クリーンリレー

◎方向性を同じくするSDGsのゴール

